

令和4年3月
山形県教育庁高校教育課

令和5年度東桜学館中学校入学者選抜基本方針との変更点等について

- 1 令和6年度の東桜学館中学校及び庄内中高一貫校（仮称）の中学校の入学者選抜は、同一の入学者選抜基本方針「令和6年度山形県立中学校入学者選抜基本方針」に基づいて選抜することとした。
- 2 「令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針」からの主な変更点等
 - (1) 募集人員について「男女別の定員は同数程度とする」としていた箇所を削除した。
 - (2) 適性検査、作文及び面接の時間、配点等に変更しない。
 - (3) 適性検査及び作文は、2校同一の検査問題で実施する。